Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-08-06

日本生命倫理学会第15回年次大会に参加して

茶谷, 直人

(Citation)
倫理創成講座ニューズレター,2:17-19

(Issue Date)
2004-03

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81001711

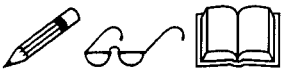

日本生命倫理学会第15回年次大会に参加して

茶谷　直人（哲学／日本学術振興会特別研究員・文学研究科非常勤講師）

去る2003年11月15、16日、上智大学において日本生命倫理学会第15回年次大会が開催された。以下の小文では、大会に参加した一会員として、その概要と私なりの印象を簡略にレポートしたい（ちなみも私も発表者の一人である）。

今年で創立17年目を迎え会員数およそ1,300名を擁する日本生命倫理学会は、生命倫理関連では日本を代表する学会の一つである。そしてその主な特色は、医学、哲学、法学、社会学、宗教など種々の領域の研究者から構成され、そのため、生命倫理に関する多様な議論が非常に広範な立場から学際的な仕方で展開されている点にある。したがって今回の大会においても、「生命倫理の深化と発展」という比較的緩い統一テーマのもと、様々なトピックに関し、各方面からの発表と議論が進められた。プログラム全体の構成は、講演（2）、シンポジウム（2）、ワークショップ（8）、一般演題（7）、ポスター発表（5）からなり、シンポジウム、ワークショップ、一般演題においては各セッションごとに（３～５名）の発表が行われた。

講演は基調講演と特別講演からなり、まずプログラムの最初を飾る基調講演では、はるばるバチカンからローマ教皇庁・教育省のヨゼフ・ピタウ大司教が訪れ、「キリスト教における「人間の尊厳」について」という演題のもと、キリスト教の立場から、被造者たる人間の創造者的側面、唯一無二性、平等性などが開陳された。また自治医科大学学長高久史麿氏による特別講演では、「21世紀の医療を考える」と題し、生殖医療、臓器移植、遺伝子診断・治療などの高度先進医療に関する現状報告と展望が述べられた。

一般講演、ワークショップ、シンポジウムについては、その数からして網羅的に振り返ることはできないので、全体の雰囲気とバラエティを看取いただくだため、各ワークショップ、シンポジウムのテーマを列挙しておこう。

ワークショップ：「社会福祉と生命倫理」「人体組織の利用と生命倫理基本法」「小児医療領域に

おける意志決定と代理判断」「医療情報における IT 利用と情報倫理」「重症新生児の治療の差し控えと中止」「生殖補助医療技術の法制化後の課題」「開発途上国への医療協力」「医療専門職、医療関連職、および同領域学生に対する生命倫理学教育」

シンポジウム：「いのちを考える――宗教という視座から――」「科学技術の進歩と社会との調和――再生医療と生命倫理――」

私が傍聴したセッションに関するごく一般的な感想としては、一連のセッションの一般的特色は何よりもまず、以上の題目からも解るように、取りあげられるテーマが、医療の倫理をめぐる政策上、教育上、法律上等々の極めて具体的かつ専門的な諸問題である点にある。発表者に関しても、各問題に直接携わる当事者を含む、現場の医療従事者や法学者などが名を連ね、極めてリアリティのある報告をきくことができるのが特徴である。私の過去の素朴な思い込みでは、こうした学会では生命倫理の教科書の章を構成するような一般的問題（脳死の基準、人間の生命・人格のはじまり、安楽死の是非等々）に直接関わるトピックについて真っ向から論争が展開されるのであろうか、などと幻想していたが、昨年参加して以来それは大きな誤解であることが解った。（もはやそうした基礎的議論をする段階ではないということなのかもしれないが。）ともあれ、普段抽象度の高い問題を扱っているわれわれ哲学研究者にとっては、議論の具体性に非常に刺激を受けると同時に、現状を多少なりとも垣間見るいい機会であったことは間違いない。ただその一方で、哲学プロパーからの領域横断的で自由な意見がもう少し議論に割り込んでもいいのではないか、という一抹の寂しさを覚えるというのも正直なところである。実際、哲学・倫理学関係の専門家による発表数は、全体の一割から二割程度といったところであった。その中で、人体組織利用をテーマとしたワークショップにおいて北大の蔵田伸雄氏が、法学者に囲まれ独り気を吐き、政策上の問題点など忌憚のない議論を展開し会場を涌かせていたのは、非常に印象深かった。このことと関連するが、私が日頃、特に応用倫理関連の学会や研究会に出席するたびにしばしば思案することがある。即ちそれは、応用倫理関連の議論が近年ますます専門化しかつ日々新たな現実が規範に先行して行くという現状の中で、果たして法学者でも医学者でもないわれわれ哲学研究者は如何なる仕方で独自のかつ有益な知見を提示し続け得るのだろうか、という問である。今回蔵田氏の自由な発表に接しても感じたのだが、法学者と医学者から見ればわれわれは素人かもしれないが、まさに素人なりの直言――即ち専門領域から解放された、忌憚のない大胆な発言――を気がねなく行うことが許されているということ自体、一つの強みでありわれわれが語り続ける意義の一つではないだろうか、とも思う。

紙面の都合もあるので、最後に断片的ではあるが今回感じた点を枚挙しておきたい。まず、各発表者の持ち時間の短さ（例えば一般演題の場合発表と質疑をあわせ20分）はこの種の学会の通例と
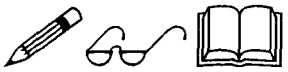
してやむを得ないとしても、予定発表時間のオーバーなどで全体的に質疑の時間が少なかったことは残念だった。また、私の場合を含めほとんどの発表でプレゼンテーションソフトが使用されたことには、新たな時代に突入したという感慨を覚えたが、ただし手許の配付資料がない場合が多く、議論をフォローする上でやや不便を感じたのも事実である（私の場合スライドのコピーを配付した）。なお、今大会の関連シンポジウムとして、生命科学技術研究と倫理の良好な関係を探るシンポジウム「“生命倫理”――破壊と再生――」（文科省科学技術振興調整費による研究課題「生命科学技術推進にあたっての生命倫理と法」主催）、および日本筋ジストロフィー協会が主催する「遺伝子治療が可能になったときに……」が同時に開催されたことも最後に付記しておく。